

研究助成プログラム「産業基盤の創生」募集要項 第9回募集（2017年）

1. 研究助成プログラム「産業基盤の創生」の趣旨

キヤノン財団の「産業基盤の創生プログラム」では「新しい科学的知識の獲得、新しい技術の創出によって、イノベーションを惹起し、社会・経済の発展に寄与するような研究」に対して助成を行います。

20世紀は理工学を中心とするイノベーションによって経済が発展し、暮らしが豊かになってきました。これからの21世紀はライフサイエンスの分野に新しい発見が期待され、そこから生まれた新技術がイノベーションの引き金になるでしょう。また情報技術の発展は目覚ましいものがあり、人々の生活にコペルニクスの転回をもたらすでしょう。このような研究を重点的に助成していきます。

2. 募集の概要

2.1. 助成対象の研究分野

日本の強い産業を更に強化する、あるいは新たな産業を興すことによって経済発展を促すような科学技術分野にあって、独創的、先駆的、萌芽的な研究を対象とします。

分野としては、将来社会において重要になることが想定されるICT・エレクトロニクス・ロボティクス、健康・医療・生命科学、バイオテクノロジー、環境・資源・エネルギー、マテリアル・デバイス・プロセス、サービスサイエンスです。^(注) また、社会的に複雑で難しい課題を解決するために、分野間の知的な触発や融合を図る挑戦的な新興・融合テーマなども対象として含めます。

日本の経済発展には地域の活性化が不可欠です。キヤノン財団は特に地域の活性化に貢献する研究を重点的に支援します。地方に位置する大学等の研究を支援するとともに、中央に位置する大学等であっても地域の活性化を目指す研究に対して支援を行います。

(注) 募集(研究)分野の詳細につきましては、別表をご覧ください。

2.2. 応募条件

研究代表者は、国内の大学および大学院(付属機関を含む)、大学共同利用機関、高等専門学校、その他公的研究機関等の何れかに勤務し、当該機関で実質的に研究できる方です。助成期間中に日本国内に居住している方が対象になりますが、国籍は問いません。助成申請に際し、研究代表者が勤務する大学・研究機関などの所属機関の上長(例えば、学長、大学院研究科長、学部長、研究所長など)から、「キヤノン財団研究助成申込書(申請者用)」に承認印(公印)を押印して頂いてください。共同研究者は国内外を問いませんが、研究者代表は責任をもって共同研究者の研究の進捗や、海外への送金・使途など研究費を管理してください。研究代表者が他の応募案件の共同研究者となることは問題ありません。また、大学院生・学生は共同研究者にはな

れません。

なお、研究代表者がすでに他の機関から助成を受けている研究は助成対象にならない場合があります。また、研究代表者は当財団に同一年度に複数の申請をすること、および当財団からすでに助成を受けている場合は助成期間が重複した申請をすることはできません。「研究費の不正使用」等により公的機関の競争的資金への申請資格または参加資格を制限されている方は申請することができません。

2. 3. 助成金額

今回募集する新規採択総額は、「産業基盤の創生」、「理想の追求」プログラムを合わせて 2～3 億円を予定しています。

1 件あたりの助成申込額は総額 1,500 万円を上限として、全体で 10 数件程度を予定しています。

2. 4. 助成金の振込みおよび用途

助成金は原則所属機関に振込まれます。個人口座、海外口座への振込みはできません。助成金の振込みは 2018 年 4 月より開始し、助成期間が 2 年の場合は研究計画に沿って年度毎に振込まれます。

助成金の用途は、応募対象の研究に直接必要な経費としてください。助成金をオーバーヘッド（間接経費、一般管理費）に充てることはできません。なお、助成期間終了時に残った研究助成金は、2015 年応募より原則返還していただくことになりましたので、ご了承ください。

2. 5. 助成期間

1 年間あるいは 2 年間のいずれかとします。

2. 6. 応募期間

- ・電子申請期間:2017 年 6 月 1 日(木)10 時～2017 年 6 月 30 日(金)15 時まで
- ・申請書 PDF の電子データ提出及び応募書類提出:2017 年 7 月 3 日(月)必着

2. 7. 応募方法

応募にはホームページからの電子申請、申請書 PDF の電子データ提出、応募書類(申請書と研究助成申込書(申請者用))の郵送による提出が必要です。なお、この時点では共同研究者用の研究助成申込書の提出は不要です。

当財団ホームページ“研究助成プログラム概要”、“研究助成公募のご案内”、“応募書類の記入と提出について”にも説明が記載されています。

(1) 電子申請

当財団ホームページの“電子申請”に必要事項を入力して申請してください。研究テーマ名は、

日本語全角半角 30 文字以内としてください。なお、電子申請、申請書、研究助成申込書に記載する研究テーマ名、助成申請額は必ず一致させてください。不一致の場合は受理できません。送信後「受付 No.」が自動返信されます。

(2) 申請書 PDF の電子データ提出 (E-mail 送付)

電子申請後に自動返信された「受付 No.」を記入した申請書 (Word) を PDF に変換し、E-mail に添付してキヤノン財団助成応募宛 (appli@canon-foundation.jp) に送信してください。E-mail の件名は「受付 No.氏名送付月日」とし、添付する PDF のファイル名も「受付 No.氏名送付月日.pdf」としてください。なお、申請書 PDF のファイル容量は 5MB 以下としてください。「申請書作成 (産業) チェックシート」で最終確認した上、電子メールで送付して下さい。

<例> K17-0123 財団太郎 0601

(3) 応募書類の提出 (郵送)

電子申請後に自動返信された「受付 No.」を記入した申請書 (Word) のコピー 5 部 (各部両面印刷で左上隅部ホッチキス止め) とキヤノン財団研究助成申込書 (申請者用、公印捺印済みの原本) を角 2 封筒 (A4 サイズ) に入れて当財団にお送りください。「提出書類の応募書類郵送チェックシート」を用いて最終確認しチェック済みのシートと一緒に送付してください。

※ (2) の申請書 PDF と、(3) の申請書コピーの内容は必ず一致させてください。

宛先: 〒146-8501 東京都大田区下丸子 3-30-2 キヤノン財団事務局

3. 選考方法と結果通知

3. 1. 選考方法

当財団の選考委員が書類審査による一次選考、および面接による二次選考 (11 月 7 日または 11 月 10 日を予定) を行います。選考委員会において慎重に審議の上、その答申案に基づき、2018 年 3 月開催予定の財団理事会において正式決定されます。

3. 2. 選考基準

選考にあたり下記項目が考慮されます。

- ・萌芽性、先駆性: 新しい技術を生み出す可能性や新しい研究領域を提案している
- ・独創性: 独自の解決方法を提案しており、ブレークスルーが期待できる
- ・貢献性: 研究成果が学術への高い貢献や産業のイノベーションを起こすことが期待できる
※地域の活性化、地域イノベーションに貢献する研究開発課題も重要視する
- ・計画性: 限られた期間と予算の下に目標の達成が可能な実施計画である

3. 3. 結果通知

(1) 一次選考結果は 10 月末までに通知されます。別途、一次選考合格者には以下の二次選考用書類の追加提出を改めて連絡いたします。

- ・研究実施計画書、共同研究者全員の研究助成申込書*

* 共同研究者がいる場合は、「キヤノン財団研究助成申込書(共同研究者用)」を用いて共同研究者それぞれが勤務する大学・研究機関などの所属機関の上長(例えば、学長、大学院研究科長、学部長、研究所長など。共同研究者が企業の場合はその上長など)から承認印(公印)を押印頂き、全員の研究助成申込書(共同研究者用、公印押印済みの原本)を申請者が取りまとめて送付してください。

(2) 二次選考結果は 12 月に内示の予定です。最終結果は、2018 年 3 月開催予定の当財団理事会において正式決定後、直ちに助成対象者宛に通知されます。選考結果の理由等のご照会には回答いたしかねますのでご了承下さい。

なお、助成先一覧は、正式決定後に当財団ホームページ“研究助成先・成果報告”に掲載されます。

4. 採択決定後の助成対象者(申請者)の義務について

4. 1. 採択決定後の提出物

当財団所定の「助成承諾書」を提出していただきます。

4. 2. 研究助成金贈呈式、研究成果報告会への出席

2018 年 4 月に予定しています研究助成金贈呈式、および助成研究終了後に予定しています研究成果報告会には、必ず助成金受領者ご本人の出席をお願いいたします。

4. 3. 途中経過および終了後の提出物

(1) 研究経過報告書(1 年経過後提出。助成期間が 1 年の場合は不要)

(2) 研究終了報告書、研究成果報告書

(3) 会計報告書(毎年提出、所属機関の会計責任者の承認が必要)

また、当財団の出版物への寄稿や発表会での講演をお願いすることがあります。

4. 4. 研究発表

当財団の助成により得られた研究成果の積極的な公表をお願いいたします。研究成果発表には、当財団から研究助成を受けた旨お書き添えください。英文の場合、例えば、下記のような Acknowledgement をお願いいたします。

This work was (partially) supported by The Canon Foundation.

なお、当財団研究助成の成果に基づく特許または実用新案などの知的財産権に関し、当財団は権利を主張いたしません。

5. 変更発生の場合

助成期間中に所属機関の異動、当該研究の変更や中止、助成金の用途変更、あるいは他の研究者によって研究を遂行する必要が生じた場合などには、遅滞なく当財団までご連絡ください。

6. 個人情報の取り扱いについて

応募時に提出していただいた個人情報は、当財団研究助成の業務に必要な範囲内に限定して使用いたします。

2017年4月
一般財団法人キャノン財団

別表 分野別科学技術の分類

コード	分野	細目
I	ICT・エレクトロニクス・ロボティクス	(1) IoT、(2) ビッグデータ、(3) AI、(4) デジタルメディア、(5) ハードウェア・アーキテクチャ、(6) ソフトウェア、(7) HPC と計算科学、(8) サイバーセキュリティ、(9) ビジョン・言語・音声処理、(10) ネットワーク、(11) 情報学基礎、(12) 知能ロボティクス (13) その他 IT に関連する技術 また、エレクトロニクスとして以下も含めます。 (14) 集積システム、(15) 光システム、(16) ストレージ、(17) ディスプレイ、(18) スマート機器・ウェアラブル、(19) センサシステム
H	健康・医療・生命科学	(1) 生体医工技術、(2) 生体医工材料、(3) 医療機器・技術、(4) 再生医療、(5) 生体計測・解析、(6) 健康・医療情報・ゲノム情報、(7) 生命科学基盤技術 (理論・解析技術、相互作用・構造予測等)、(8) 食品機能・安全、(9) ナノメディシン
B	バイオテクノロジー	(1) ゲノム編集、(2) ゲノム解析、(3) 遺伝子組み換え、(4) 細胞融合、(5) タンパク工学 (解析・合成・修飾)、(6) バイオインフォマティクス、(7) ナノバイオテクノロジー、(8) バイオエネルギー、(9) バイオケミカルズ、(10) バイオリアクター、(11) バイオレメディエーション
E	環境・資源・エネルギー	(1) エネルギー生産、(2) エネルギー消費、(3) エネルギー流通・変換・貯蔵・輸送、(4) 資源、(5) リユース・リサイクル、(6) 水、(7) 地球温暖化、(8) 環境保全、(9) 環境解析・予測、(10) 環境創成、(11) リスクマネジメント、(12) リモートセンシング
M	マテリアル・デバイス・プロセス	(1) 新しい物質・材料・機能の創成、(2) アドバンスドマニュファクチャリング、(3) 先端材料・デバイスの計測・解析手法、(4) 応用デバイス・システム (ICT、ナノテク、環境、エネルギー、インフラ)
S	サービスサイエンス	(1) 経営・政策、(2) 知識マネジメント、(3) 製品サービスシステム (PSS)、(4) 社会設計・シミュレーション、(5) サービスマネジメント、(6) サービスオペレーション、(7) サービスマーケティング、(8) サービスデザイン、(9) サービス工学、(10) サービスロボット、(11) サービス理論